



トピックス

- ・社会福祉士会創立30周年
- ・最前線で活躍するソーシャルワーカー
- ・BCP作成体験談
- ・私のお気に入りの時間
- ・ペンリレー

秋田県社会福祉士会創立30周年

今年で秋田県社会福祉士会は創立30周年を迎えます。
社会福祉士の軌跡について和田会長にお話をお聞きしました。

「会創立30周年」

秋田県社会福祉士会会長
和田 士郎

1994年（平成6年）11月26日、県社会福祉士会と県介護福祉士会は、県社会福祉会館でそれぞれ創立総会を開き、合同で発会式を行いました。社会福祉士県内有資格者13名全員が入会、介護福祉士県内有資格者約600人中、約320人が入会しました。柴田博氏が初代会長となり秋田県社会福祉士会がスタートしました。

平成5年の師走、『仲間になろうよ!』と怪しげな文面を11名に宛てて投函したのが第一歩でした。

平成18年、青年部会による第1回小さな勉強会を開催し、平成19年には社団法人となりました。

平成22年6月、第18回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会が「会員3万人時代の挑戦」～人権擁護と社会正義を考える～をテーマに秋田で開催され、約900名が参加しました。

そして平成26年に一般社団法人となりました。

昨年、宮城県社会福祉士会創立30周年記念式典に当会の鈴木卓副会長に参加していただきましたが、

思えば、全国の都道府県社会福祉士会がそれぞれ創立30年かと思われます。記念式典開催は、東北・北海道ブロックでは宮城県のみであり、様々な思いが開催の原動力になったのではないのでしょうか。

現在、秋田県社会福祉士会の会員は、431名です。『人材（仲間）こそが自分の財産』であることは、会員の変わらぬメリットであることを、今までの会報をめくり再確認しました。



最前線で活躍するソーシャルワーカー

秋田県社会福祉士会30周年という節目の年になりますので、今後皆様の活動の励みになればと思い 4 名の方々のソーシャルワーク実践報告を特集しました。西原さんからはインタビューにてお話を聞きし、当会会員の赤平さん、長岐さん、鈴木さんには寄稿していただきました。

今回はアメリカでソーシャルワーカーとして活動され、令和 6 年 4 月 1 日に秋田市文化創造館の館長に就任された西原珉さんにインタビューしました。(取材日令和 6 年 8 月 9 日)

Q ご経歴を教えてください。

A. 日本では展覧会を企画するキュレーターの仕事をしていました。その後、ロサンゼルスで臨床心理士、ソーシャルワーカーとして働いていました。帰国後は、またアートの仕事をしています。

Q どのような活動をされてきましたか？

A. アメリカでは、DVシェルターや地域開発事務所の福祉部で働いていました。言葉が通じない、家がない、食べるものがない人たちと出会ってきました。子どもたちにはよく箱庭療法を行いました。最初は箱庭の砂に家を全部埋めていた子どもが、続けていくうちに家の庭先でお茶を飲む場面を作ったり、ペットが増えたりなど変化していくんです。物にさわって、物をつくることを通して、自分で物事を変えられるという実感を得ることで安心感を得ていくんですね。最近、力を入れているのは、ケアをする人のためのケアです。日本では日常的に育児や介護などケアをする人が一部に偏っていると感じています。そういった人たちが思いを吐き出せたり、聞ける場が少ないのではないのでしょうか。

Q ケアをする人のためのケアとして、どのようなことをされていますか？

A. たとえば、障害者のアートの展示に関わることもあるのですが、最近は障害のある方の作品だけでなく、その周りの人も作品を作って、応募してくれるようになってきました。福祉作業所のスタッフが自分たちの作業所の様子を漫画にしたものや障害のある方とご家族の作品作りの顛末を書いた作品などがありました。障害のある方本

人の作品の価値を高めるだけでなく、本人を支える周りの人たちの人生と創作も伝えていきたいです。

Q アート作品を媒介にしていろいろな人たちが交錯する姿を捉えるというのはソーシャルワークの視点ですね。そして、当事者とその周囲の人たちが作品を作るプロセスを大切にされているんですね。

A. そうなんです。私が勤める秋田市文化創造館には、すべての人に来ていただき、自分なりのやりたいこと、やれることにつながってほしいと思っています。迎える側として、それを受けとめていきたいです。そして、(作り手と受け手が)育っていく場所にしたいですし、支える周りの人たちの土壌を豊かにしていきたいです。

Q その他にアートとソーシャルワークのかかわりについて教えてください。

A. ロサンゼルスで地元のアーティストグループと組んで作ったホームレス支援の看板が市民の意識に働きかけ、法案成立に一役買ったことがありました。イギリスでは「社会的処方」として医師が薬だけでなく文化活動を処方する仕組みがあり、文化活動につなげるソーシャルワーカーもいます。ソーシャルワークの一隅に当然のようにアーティストがいるようになればいいですね。

(聞き手：広報委員会 伊藤誠吾)



「私と社会福祉士会」

地域生活支援拠点 愛光園
赤平京子

私と社会福祉の仕事の出会いは国のゴールドプラン計画真ただ中の昭和63年10月、新開設のデイサービスセンター介護職員でした。大きな変化は介護保険制度の施行です。この制度運用の要となる「介護支援専門員実務研修受講試験」を受験するためにテキスト学習に取り組んでいました。すると支援者としての知識や技術がほとんどない自らの現実を思い知ることになったのです。

そこで、改めて一から学んでみようと考えたのが「社会福祉士の資格取得」への挑戦でした。始めてみると社会福祉の歴史と法律の幅と奥行きには参りました。年齢も40歳半ばとなっており、暗記などできるはずもなくひたすら呑込み理解していくと「棚からぼた餅」のごとくなんとかなりました。せっかく取れた資格は活かしてこそ価値あるものになると思い、迷うことなく社会福祉士会へ入



会しました。今日まで福祉の仕事をしてこれたのも職能団体に属したおかげと感謝しています。歳を重ねても携わることがないものかと思うようになり「権利擁護センターぱあとなあ秋田」へ登録し、3人の後見人を受任しています。後見人になることは代理人とはいえ、被後見人さんに一番近い存在となります。これまで経験した支援の数々がひとつも無駄にならないことを実感しながら被後見人＝後見人を意識して活動しています。

秋田県社会福祉士会も第一号会員から32年の歴史を積み重ねてきました。会員の皆さんは住んでいる近隣地域の中で支援者として活躍されていると思います。「社会福祉士」もさることながら支援者として、さらには地域人として関係を持たれた皆さんの頼りになる存在であることを期待します。

私もできることを続けながら会の活動に参加させていただきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

「魔法使いに憧れてー弁護士の世界ー」

長岐法律事務所
長岐和恵

私は普段、弁護士をしています。私がどうして社会福祉士会に入ることになったのか、自己紹介も兼ねて簡単にお伝えしたいと思います。

私は、学生時代に聴覚障害のある友人のノートテイクをし、そこから障害分野に関心を持っていました。私が弁護士1年目の頃、重度の知的障害がある累犯障害者の方を担当することになりました。私は何度も彼がいる警察署に通って、今後の希望などを聞こうとしましたが上手くいきません。当時は東京で働いていたので、「東京TSネット」に依頼して、社会福祉士のAさんを紹介してもらいました。一緒に面会に行くと、Aさんはあれよあれよという間に彼の言葉を引き出し、彼が地元に戻りたいこと、今は排泄の面で困っていることなど聞き出してくれました。Aさんの対応を見て「魔法のようだ!」と感動しました。

その後も、成年後見や債務整理、刑事手続における入口支援・出口支援などを通じて、福祉の支援が必要な方と接する機会がありました。弁護士として

の限界を感じることも多く、その都度、社会福祉士をはじめとする福祉分野の方々に助けてもらいました。

ソーシャルワークを学ぶため、約5年前、秋田に戻ってきたタイミングで、東北福祉大学通信教育部に入学しました。途中、出産等のため少し時間がかかってしまいましたが、なんとか卒業し、社会福祉士の資格を取得することができました。

ただ、資格を取得しても、通常業務は弁護士のままなので、スキルアップを図る機会が少ないです。相談業務で対人援助技術を使うよう努力していますが、研鑽が足りていないと感じています。そこで、研鑽の機会をもちたい、他の社会福祉士の方とつながりたいと思い、秋田県社会福祉士会に入りました。

今は時間の遣り繰りが難しく、十分に研修などに参加できていませんが、今後は積極的に参加したいです。将来的には居場所づくりや司法ソーシャルワークに関わりたいと思っています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



「福祉とは、隣にいる人を思う心のこと」

合同会社 秋田まちとケア協働舎
鈴木 のぞみ

恩師に言われたこの言葉を常に意識して行動をするよう心掛けています。

私は令和5年12月に合同会社を立ち上げ、現在は居宅介護支援事業所の運営と福祉・まちづくり関連の講師やファシリテーターの仕事をしています。また、平成30年から市民活動団体を立ち上げ、令和4年からは新潟県のNPO法人のメンバーとして県内外で活動をしています。

そんな私が社会福祉士であることを実感するのは、福祉の仕事をしているときよりもまちづくり関連の活動をしているときです。社会福祉士倫理綱領にある「社会に対する倫理責任」の意識が強いのかもしれません。多様な人々が住みやすいインクルーシブな社会をつくっていく一人として、社会福祉士の存在が重要で、課題に応じた取り組みができる専門職であると考えています。ケアマネの業務における個別ケースを見ても地縁の希薄さによる課題が近年ま

すますます多く見受けられます。これにおいても社会福祉士が地域全体の課題や資源を把握すること、地域に愛着を持てる環境をつくること、住民同士が共助の意識を持つこと…これらの働きかけが必要であると考え、私自身の活動に繋がっています。足りないものや劣っているところに目を向けても「ないものはない」のですから、必要なものは創出する。そのための役割と知識と繋がりを持っているのが社会福祉士であると考えています。私の法人の屋号「秋田まちとケア協働舎」は「まちと福祉に対して、個人・企業・行政・専門職、様々な機関が協働していく場所」という意味を込めました。

私が社会福祉士会に入ったのは、仲間づくりと、秋田のまちづくりに社会福祉士の存在が必須だと思ったためです。秋田という地で、社会福祉士同士が協働して良いまちにできるよう、これからも努めていきたいと思っています。



BCP 作成の体験談

BCP (Business Continuity Plan) は災害や感染症などの緊急事態が起こった状況においても事業を継続していくための計画です。2021年の介護報酬改定において今年度よりBCP策定が義務付けられました。

今回はBCPを作成した際に苦労した点や、今後予定している訓練や研修についてお聞きしました。そして、7月の大雨災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

特別養護老人ホーム平成園(高齢分野) 鎌田 信さん

◎参考にしたもの、苦労について

自施設のBCPを作るにあたり、まずは誰(どの職種)を担当にしてつくるか、法人として、法人の拠点施設で基本となるBCPを作り配布するのかなど、そんなところから話し合っただけで作成しました。初めてのことであり、参考にできるものは大いに参考にさせていただいたのですが、自分たちが暮らす場所の自然環境、各施設の特徴に合わせて落とし込んでいくのは大変な作業でした。様式は違いますが法人各施設に合ったものが出来たのではないのでしょうか。

◎課題について

今年度に入り、大雨など災害に近い状態が起きて

いますが、災害時の計画としてのBCP、コアな災害対応マニュアルという関係性を認識し、今後も微調整は必要になると思っています。その際はその事業所の核となる人、事業所の長などで作る合議体での作成、調整が必要だと感じています。

◎予定している研修や演習について

今年の研修として、職員でBCPを読み合わせる研修を実施します。机上訓練、シミュレーションも大切だと思っているので全職員が把握をし、このような調整が必要ではないかという意見が言えるまでに行きたいと思っています。



地域生活支援拠点おおだて(障害分野) 工藤 政邦さん

◎参考にしたもの、苦労について

私が所属する花輪ふくし会では、令和元年10月にBCPを作成しました。

作成時に参考にしたものですが、BCPが義務化される前だったため、作成に関する研修会の情報がなく、ありきたりですがインターネットを駆使し、ある事業所の取り組みや計画を参考にしてたたき台を作り、各事業所のマニュアルと突き合わせ完成させました。苦労したことは、計画はあくまでも机上での想定をもとに作成するため、果たして事業が継続できるのかという実用性を検証しながら進めることでした。「最悪の事態を想定しながら最善を尽くす」ために、法人や事業所の強み、資源等と照らし合わせ、議論や修正を重ね、何度もやり直しをしたことを記憶しています。

◎課題について

一つめは実効性があるのかということです。災害が起こらないことを祈っていますが、いつどこで起きても不思議ではありません。いざという時に役立つBCPであるために定期的なアップデートをして

いく必要があります。

もう一つは、障害者施設などで暮らす強度行動障害のある方へ、急な環境の変化が生じた際の支援の難しさが挙げられます。BCPはあくまで危機介入をし、最低限の命や安全を守りながら段階的に通常の事業に戻していくものだと考えていますが、その中で生きづらさを感じている人にどう支援していくか、制限を強いられる環境下で出来ることは何かを想定し、準備をしていくことが今後の課題と感じています。

◎予定している研修や演習について

BCPが正しく機能していくためには、BCPを広く職員と共有していかなければなりません。BCPを理解してもらうために、会議等で折に触れて説明を行い、事業所によっては、机上訓練を実施しています。避難訓練や救命講習と同様に、いざという時パニックにならないよう、定期的に訓練を繰り返していくことが必要だと思います。



私のお気に入りの時間

今回は会員のみなさんのお気に入りの時間についてお聞きました。

☆安藤志保さん

私のお気に入りの時間は「こどもとクワガタムシのお世話をする時間」です。

7月にこどもが急に飼いたいと言いクワガタが家族になりました。こどもは女の子なので虫を飼うことは無いと思っていました。私自身も触ったことはありません。

はじめて同士一緒に図鑑を開いてみたり、クワガタは何味のゼリーが好きかおしゃべりしたり、なかなか土から出てこないで寝太郎と呼んでみたり…あっという間に過ぎる夏を楽しく過ごしました。



☆十二林一元さん

私のお気に入りの時間は走っている時間です。日々の生活の中で自分だけの時間は殆ど無いのですが、走っている時間だけは自分1人だけの時間と感ずる事が出来るからです。

また、走りながらゆっくり物事を考える事も好きで、朝や仕事終わりに少しだけ走っています。その延長で昨年は100kmチャレンジマラソンに挑戦しましたが、83km地点でリタイヤしてしまったため、今年是完全走出来るよう再度チャレンジしたいと思っています。



☆水谷英明さん

朝6時、駅まで子どもを送っていくのが私の役目です。迎えの時間は、私の晩酌の時間と重なるので、朝の送りが私の役目です。

「なぜ戦争しているの」「人が食べる動物と、食べない動物はどのようにして分けているの」「円が高くなったり安くなったりするのはなぜなの」「ジュースはお金を払って買うのに、空気とか水はなぜタダなの」「宇宙人はいるの」毎日質問攻めです。

その度に、子どもにどう答えようか考えます。この瞬間が私の至高の時間です。



☆高野正則さん

私にとってお気に入りの時間は夏野菜の生育を観察している時です。

今年はプランターにナスやキュウリ、ミニトマトを植えたのですが、中でもキュウリの成長具合は面白くもあり、見ているこちらが元気をもらうほどです。花を見て、実を見て、食してみると、キュウリに感謝しながら今年の夏を堪能させてもらいました。でもね、苗木を買ってきた時に“秋キュウリ”とラベルに書いてあったのは私の見間違いだったのでしょうか？



